

世界貨幣と金

——貨幣の理論的序章 (5)——

飯 田 繁

一 貨幣の本質・発生・物神性

二 貨幣の諸機能

IV 支払手段の機能

ア プローチ——流通手段機能の否定と総合——

……以上 (3) 第15巻第3号 (昭和56年9月)

1 商業信用

2 信用貨幣

……以上 (4) 第15巻第4号 (昭和56年12月)

V 世界貨幣の機能——世界貨幣と金——

はじめに——“貨幣としての貨幣”の総合——

A 世界貨幣としての金 (金銀複本位制度から金本位制度へ)

B 世界貨幣の総合機能

1 古典的視点——金本位制度と金準備——

2 現代的視点——金のゆくえ (“金廃貨論”は正しいか) ——

V 世界貨幣の機能

——世界貨幣と金——

はじめに——“貨幣としての貨幣”の総合——

A 世界貨幣としての金 (金銀複本位制度から金本位制度へ)

一般的等価形態という本質にもとづいて発生した貨幣の諸機能は、一定の序列にしたがって展開する。まず、価値尺度からはじまって流通手段機能へ、い
いかえれば、観念的・完全価値金の機能から現実的・不完全価値金→価値表章
の機能へ、正から反 (否定) へ、さらにつづいて反から合 (否定の否定=総合・ジ

ンターゼ) = 貨幣・“貨幣としての貨幣” (現実的な完全価値金, あるいはそれと同視される代用貨幣) の 3 機能へと。“貨幣としての貨幣” 機能に内包される 3 機能は、蓄蔵貨幣の機能から支払手段の機能へ、そして最終の世界貨幣機能への序列をふむ。では、世界貨幣が“貨幣としての貨幣”の最終段階で機能しなければならぬのは、なぜだろうか。

世界貨幣が“貨幣としての貨幣”の総合として最終的に登場しなければならないわけを、マルクスはつぎのように説いている。「金が鑄貨とは区別される貨幣となるのは、第 1 に蓄蔵貨幣として流通からひきあげられることにより、ついで非流通手段 (支払手段—飯田注) として流通にはいることによって、そして最後に諸商品の世界で一般的等価物として機能するために国内流通の限界を突破することによってだ。こうして金は世界貨幣となる⁽¹⁾」。

(1) Zur Kritik, S. 114. (傍点—原著者)。

おなじ“貨幣としての貨幣”の機能でありながらも、金の、世界貨幣としての機能が、蓄蔵貨幣としての機能や支払手段としての機能から区別されなければならないのは、「国内流通の限界を突破する」ことによって金が国外で世界的な新しい機能をはたさなければならないことになるからである。したがって、世界貨幣機能の新登場は、金が国内でのすべての貨幣機能をはたしてきたあとの総合段階でなければならないことになる。そしてまた、貨幣が世界貨幣として十分に機能するようになる段階でこそ、貨幣の資本への転化もはたせるようになる。

「国内流通の限界を突破」して、国外へ、また国内へと往復移動しなければならないので、世界貨幣は、国内だけでしか通用しない諸規程や諸名称・諸形状などからはとうぜん脱却する⁽²⁾ことになる。こうして、世界各国のあいだを共通的・一般的に通用する貴金属 (金・銀) は鑄貨形態からほんらいの地金形状にもどる⁽³⁾。そして国別の地方的形状から脱却した地金・銀 (金・銀塊) それじたいを世界貨幣としてジェイムズ・スチュアートが特徴づけた、とマルクスは明記している⁽⁴⁾。

- (2) (3) 「貨幣は、国内流通部面から国外へふみ出ると、国内で出来あがっていた価格標準、鑄貨、補助貨や価値表章の諸地方形態を再びぬぎすて、貴金属のほんらいの地金形態にもどる」(Das Kapital, Bd. I, S. 148.)。「金と銀が鑄貨として身につけたり、世界市場でしかした脱いだりするいろいろな国民的制服……」(a. a. O., Bd. I, S. 130.)。「貴金属の一般的な重量尺度が原初的な価値尺度として役だっていたのとおなじように、世界市場のなかでは貨幣の計算名は同等の重量名に再転化される。無定型の地金 (Rohmetall [aes rude]) が流通手段の原初的な形態であり、鑄貨形態はほんらいそれじたい金属片のなかにふくまれている重量の公定標示でしかなかったのとおなじく、世界鑄貨 (Weltmünze) としての貴金属は、形状と極印とを再び脱ぎすて、差別のない地金形態にもどる。……国民的な諸鑄貨が……外国で流通するばあいには、それらのタイトルはどうでもよく、ただその内実だけが重んじられる。……世界貨幣としては、貨幣はその自然発生的な最初の形態をとりもどす。貨幣は国内流通を立ち去ると、この特定部面の内部での交換過程の発展から生じた特定の諸形態を、つまり価格標準、鑄貨、補助貨、そして価値表章としてのその地方諸形態を、ふたたび脱ぎすてる」(Zur Kritik, S. 144.)。
- (4) 「……ジェイムズ・ステュアートは、金と銀とを、たんなる地方的代用物でしかないものから区別して、世界貨幣 (*money of the world* [Weltgeld]) としてはっきりと特性づけている」(Das Kapital, Bd. I, S. 151. [傍点・イタリク—原著者])。「象徴的貨幣または信用貨幣——ステュアートは貨幣のこれら二つの形態をまだ区別していない——は、国内流通のなかでは購買手段または支払手段としての貴金属を代用できるが、世界市場ではできない。だから、金・銀は世界の貨幣 (*das Geld der Welt* [money of the world]) であるのに、紙券 (Papiernoten) は社会の貨幣 (*das Geld der Gesellschaft* [money of the society]) である」(Zur Kritik, S. 163-4.)。

世界市場のなかでたがいに交流する各国のあらゆる商品の価値は、世界的な視点で表示されて商品価格の形態をとらなければならない。そのさい、世界市場での交流に参加する各国はそれぞれちがう独特な貨幣制度をもっているはずだ。大きくわけて二つの貨幣制度、金本位制度か銀本位制度か、いずれかのひとつ。金本位制度と銀本位制度との合体である金・銀複本位制度（二重の価値尺度制度）は個々の国内では安泰に永続できないが、国際的にはある国は金本位制度、他の国は銀本位制を採用することによって、金と銀との二重価値尺度が機能することになる。では、なぜ国内的には永続困難な二重の価値尺度制度が、

国際的には永続できるのだろうか。まず、国内での永続困難性から。くりかえし⁽⁷⁾になるが、すこし。

- (5) 「……たとえば、金と銀とのちがった2商品が同時に価値尺度としてもちいられるとすると、すべての商品は二様のちがった価格表現、金価格 (Goldpreise 金物価) と銀価格 (Silberpreise 銀物価) をもつことになる。銀の金にたいする価値比率が不変のまま、たとえば1:15であるかぎり、金価格と銀価格とは安泰にあいならんで推移する。ところが、価値比率のどんな小さい変化でも、諸商品の金価格と銀価格とのあいだの比率を攪乱する。こうして価値尺度の二重化は、価値尺度の機能と矛盾することを、じっさいに論証している」(Das Kapital, Bd. I., S. 101.)。
- (6) 「国内の流通部面では価値尺度となり、したがって貨幣として役だてるのは、ただ一つの商品だけだ。世界市場では、金と銀との二重の価値尺度が幅をきかす」(a. a. O., Bd. I., S. 148. [傍点一原著者])。「……一国の国内流通のなかでは、ただひとつの商品だけが価値の尺度として役だつ。ところが、ある国では金が、他の国では銀が価値尺度の機能をはたすので、世界市場では二重の価値尺度が通用し、貨幣はすべての他の諸機能でもその機能を二重化する。……どの国内流通部面の商品所有者たちも、金と銀とを国外流通用に交互に使うよう、そうして国内で貨幣として通用する金属を、外国でたまたま貨幣として使う金属と交換するよう、強いられる。だから、どの国民も金と銀との両金属を世界貨幣として使用する」(Zur Kritik, S. 144-5.)。

(7) 飯田繁「貨幣の理論的序章(1)」(『岐阜経済大学論集』第5巻第2号、昭和46年10月)122ページ参照。飯田繁『商品と貨幣と資本』160—71ページ参照。

国内での金・銀複本位制度(価値尺度の二重化制度)の持続困難性は、要約すると、この制度の安定条件である金・銀の法定比価(legal ratio)と市場比価(market ratio)との“一致持続”の困難性のなかにひそむ。金・銀の法定比価(金15〔1g〕:銀1〔15g〕)はいちどきめられると固定化されるのに、市場比価(金14〔1g〕:銀1〔14g〕、あるいは金16〔1g〕:銀1〔16g〕)はそのときどきの生産事情を中心として変動をまぬかれない。たとえば、変動する市場比価にたいして法定比価で過大評価され、悪貨となる金(あるいは銀)は、そのさい過小評価される良質の銀(あるいは金)を無制限法貨から地金へと駆逐する。“悪貨は良貨を駆逐する”(いわゆるグレシャムの法則)。こうなると、金・銀複本位制度はしよせん金単本位制度(あるいは銀単本位制度)に帰着することになる。⁽⁸⁾ここで悪貨と

か良貨とかいわれるものは、そのときどきの法定・市場での金・銀比価にみられる相互関係で入れかわり立ちかわり過大評過（悪貨に）されたり、過小評価（良貨に）されたりする金（銀）あるいは銀（金）であって、金・銀にほんらい備わる固定的な自然的要素の物質・物体とはおよそ無縁なものである。いまさらことわるまでもなく、ここでは、金・銀複本位制度のもとで、金・銀の法定・市場比価の格差からおこる、“悪貨は良貨を駆逐する”現象の原理が、問題となっている。だから、同質金属の悪貨・摩滅減量などから生じる悪貨・良貨は、ここでは問題外となる。

- (8) 「……すべての他の商品を排除する2商品は、たがいに排除しあう。したがって銀と金とが法的に貨幣として、すなわち価値尺度として並立するばあいには、これらをつつの同じ物質としてとり扱おうとする無用な試みがたえずおこなわれているわけだ。かりに、同じ労働時間が不変のまま銀と金との同じ比率に対象化されると想定すると、それはじっさいに、銀と金とがおなじ物質であって、より少ない価値の金属・銀は金の一不変部分だ、と見なすことになる。エドワード3世の統治からジョージ2世（3世の誤記か〔杉本俊朗訳、362—3ページの注解15〕）時代までのイギリスの貨幣制度史は、金・銀比価の法的固定化と金・銀の現実的価値変動との間のあつれきから起こった延々とつづく混乱に推移した。あるときは金が、またあるときは銀が、高く評価されすぎた。低く評価されすぎた金属（いわゆる“良貨”—飯田注）は流通から引きあげられ、溶解され、輸出された。そこで、両金属の比価がふたたび法的に変えられたが、この新しい名目価値もまた間もなくまえと同じように現実の比価との葛藤につこんだ。……フランスでは、両金属は法的に価値尺度であり、どちらも支払いでうけとられなければならないが、しかし各人は任意にどちらでも支払えるようになっていた。これとおなじようになっていた国々では、じっさいに、価値で高められる金属（過大評価される金属＝“悪貨”—飯田注）には打歩がつき、他のどの商品も過大評価される金属でその価格を測るのであって、この過大評価される金属だけが価値尺度として役だつた。この領域でのすべての歴史的経験は、かんたんにまとめると、法的に二つの商品（金属、金と銀—飯田注）が価値尺度の機能をおこなうばあいには、じつのところ、いつもただ一つの商品だけが価値尺度として地位を保持する、ということにつきる」（Zur Kritik, S. 63-4. [傍点—原著者]）。『経済学批判』でのこの本文が、『資本論』では一つの注記のなかに引用されている。3～4点を補正しながら。Vgl. Das Kapital, Bd. I, S. 101-2. Fußnote 83.

うえにみたように、国内の金・銀複本位制度⁽⁹⁾（二重価値尺度の制度）は、法定比価と市場比価との格差・開きの発生によって、事実上の単本位制度化へ、さらに法定比価の改定による複本位制度の復帰へ、またも単本位制度へと、くりかえされる混乱と苦難の変遷史を体験してきた。そうした中で、国際的・世界的視野にたつと、やがては金単本位制度と銀単本位制度とが各国別にそれぞれ並存することによって、必然的に金・銀二重の価値尺度が制度化することになる。国際的な価値尺度の二重化は、しかしながら、各国内での価値尺度の二重化とはちがひ、それぞれの国の貨幣制度を根底からゆるがすようなことにはならない。各国内ではもはやそれぞれただ一つの価値尺度（金か、銀かの一つによる）が機能するだけなのだから。

(9) 参考までに主要国の金・銀複本位制度の成立年度をかんとんに記しておこう。スペイン（1497年）、イギリス（1699年）、アメリカ（1792年）、フランス（1790年銀本位制度を採用したあと、1803年）、オランダ（1806年）、ベルギー（1832年）、イタリヤ（1862年）、日本（1878年）など。

世界市場での金・銀比価は、こうしてもはやかつての国内での法定と市場との格差・混乱からはまぬかれることになる。それにしても、金と銀とのそれぞれの生産関係の変動じたいにもとづく長期的な動揺から、各国の単本位制度はあいかわらず脱出できない⁽¹⁰⁾。そして各国はそれによる影響をそれぞれ多かれ少なかれ受けることになる。つまり、長期的にはこうして、あるいは金本位国が、あるいは銀本位国が貿易上・貿易外の国際収支決算のうえでのおのおの相応の利害・得失をこうむることになるわけだ。たとえば、金・銀比価で金価値の上昇率が優位となれば、金と銀との国際的交換のさい、これまでよりも少ない金量でより多い銀量がえられるという点からみると、金本位国は有利となる。逆のばあいには逆。もっとも、これらの金・銀比価の変動がもたらす相手国での輸出入品価格への反映や貿易関係などへの影響は、そのときどきの事情によって複雑化されよう。国際的な価値尺度の二重化は、かつての金・銀複本位制度を混乱におとしいれた国内的な価値尺度の二重化とはまったくちがうものではある

が、それでもなお、各国の国際経済上での進退にたいして大きな影響をあたえることになる。そしてそれは、やがて銀本位制度の退潮、⁽¹¹⁾金本位制度の国際的一本化をうながし、さらに時世は変転して、とうぜんマルクスの視界にはいらなかった現代の“世界貨幣ならぬ国際通貨”時代の訪れともなる。となると、問題の一つは、“現代の国際通貨”をマルクスの世界貨幣論的視角からどのようにとらえるべきか、ということだろう。その問題にはいるまえに、マルクスの古典にもとづいてまず世界貨幣のもつ貨幣諸機能の総合性を再点検しなければならぬ。

- (10) (11) 「……金・銀は、不変の価値量でありつづけるようにとの、貨幣としての金・銀にしめされる要求をみたすことはできない。それでもなお、金・銀は、アリストテレスが早くものべているように、他の諸商品の平均よりも不変の価値量をもっている。貴金属評価の高低 (Appreziation oder Depreziation der edeln Metalle) の一般的作用は論外として、金・銀比価の動揺は、金・銀がいならんで貨幣材料として世界市場で役だっているの、とくに重大である。この価値変動の純粋に経済的な原因は……、これらの金属の生産に必要な労働時間の変動に帰せられなければならない。この労働時間じたいは、金・銀を純粋な金属状態で採取するのに要する困難の大小に依存するのとおなじく、金・銀の相対的な自然的希少性に依存する」(Zur Kritik, S. 151-2)。「金はじっさいに人間が発見したさいしょの金属である。……それにたいして、銀の採出は鉱山労働と、いっばんには技術の割りと高い発展とを前提とする。だから、銀の絶対的な希少性は低いのに、銀の原初的価値は金のそれよりも相対的に大きい。……しかし、社会的労働の生産諸力が発展し、したがって単純労働の生産物が結合労働の生産物にたいして騰貴するのに比例して、また地殻がいたるところで掘りおこされて、原初的な地表の金供給源が枯渇するのに比例して、銀の価値は金の価値にくらべて低落するだろう。……古代アジアでは、金・銀の比価は6:1あるいは8:1だったが、中国と日本では19世紀の初めにも8:1の比価だった。クセノフォン時代の比価10:1は、古代中期の平均比価とみなされうる。……ローマ皇帝時代には、ローマで銀の深刻な減価がしばしばみられたものの、15:1あるいは16:1がおおざっぱな平均比価として受けとられえよう。金の相対的な減価ではじまって、銀価値の低落でおわる、おなじ運動が、かつてにつづく時代、すなわち中世から最近時にいたるまでの時代にくりかえされている。……オーストラリア、カリフォルニア、コロンビアの金鉱発見はおそらく金の価値をまたもや低落させよう」(Zur Kritik, S. 152-3)。

「われわれはまたもや金と銀とのほげしい相対的価値変動時代のなかにはいる。およそ25年まえには金の銀にたいする価値比率は $15\frac{1}{2} : 1$ だった。いまはだいたい $22 : 1$ 、そして銀はなお引きつづき金にたいして低落している。これは、本質的には両金属の生産様式での変革の結果である。……どのようにして両金属が諸鉱脈で見いだされるかの方法には、大きなちがひがある。金はたいてい純粋なままにある。しかし、その代わり、極く微量が石英のなかに散乱している。だから、全脈石が粉碎され、金が洗いだされなければならないし、ときには水銀によって抽出されなければならない。そのさい、石英100万グラムあたり、やっと金1～3グラムたらずの出現がしばしばで、30～60グラムなんてしごく稀なことだ。銀は、まれにしか純粋にあらわれない、だが、その代わり比較的かんたんに脈石から分離できる独自の鉱石のなかにある。この鉱石は40～90%の銀をふくんでいる。だが、銀は、あるいはそれじたいすでに加工されただけの報いのある銅、鉛などの鉱石のなかに少量ながらふくまれている。このことからもう明らかとなるのは、金の生産労働がずっと増加し、銀の生産労働は決定的に減少したのに、銀の価値低落がさも当然のように見られているということである。……銀価値がもっと長い期間にわたって低落のままにとどまるという見通しはどこにもある。……むしろ、銀は世界市場でもその貨幣性 (Geldqualität) をますます失うことになろう。——(フリードリッヒ・エンゲルス) (Das Kapital, Bd. I, S. 149. [Fußnote 108.])。このように、エンゲルスは、注108のなかにわざわざ長い注釈を加え、銀価値の相対的低下だけではなく、「銀貨幣性の喪失」をまでも予想している。

B 世界貨幣の総合機能

世界貨幣の機能段階では、国内貨幣の諸機能はそれぞれ止揚される。まずうえに見た価値尺度機能はその一例である。つづいて流通手段機能でも、蓄蔵手段機能でも、そしてまた支払手段機能でも。

① 価値尺度の二重化は国内視点では否定されるが、世界・国際視角ではその否定が再否定されて総合される。国内の貨幣制度 (金・銀複本位制度) を混乱におとし入れた価値尺度の二重化が、国際的には国内貨幣制度の混乱を止揚して、各国独自の単本位制度 (金本位制度あるいは銀本位制度) を基本的にはそれなりにまもる。金・銀比価の変動による利害の影響から、各国は避けられないとしても。その利害の影響は、しかし、かつて各国内で見られたような貨幣制度じたいを根底からゆるがすようなものではない。ところが、両価値尺度の一つ

・銀の退潮がしだいにあらわになるような新時世では、国際的・世界的な視角に立った価値尺度の二重化にたいする新たな否定要因が顔を出す。それどころか、金単本位制度じたいさえもが、さまざまな変遷を経ながら古典的なスタイルのままではもはや見られなくなっている。

② 国内での流通手段・蓄蔵貨幣・支払手段の諸機能は、国際的にはどのように否定されるのだろうか。蓄蔵貨幣を後まわしにしたマルクスは、まず流通手段と支払手段との展開を総括して一般的交換手段として規定している。そして金・銀が世界市場で購買手段としてあらわれるばあいには、国内市場のばあいとは逆転していることについて、マルクスはまずつぎのようにのべる。「国際的な商品流通のなかでは、金・銀は流通手段としてではなく、一般的交換手段としてあらわれる。しかし、一般的交換手段は購買手段と支払手段の両発展形態のなかだけで機能する。ところが、これらの関係は世界市場では逆転される。国内流通の部面では貨幣は、鑄貨であったし、W—G—Wの過程的統一の媒介者であったかぎり、いいかえれば、諸商品の絶えまない位置転換のなかでの交換価値のたんなる消過的な形態をあらわしていたかぎりで、もっぱら購買手段として作用したのだった。世界市場では逆だ。金・銀はここでは、物質代謝がたんに一方的であり、したがって買いと売りとがたがいに分離しているばあいにだけ購買手段としてあらわれる」⁽¹⁾。つまり、国内市場で流通手段として機能する貨幣（金・銀）が購買手段としてあらわれるのは、“諸商品を売っては買う”連続方式のなかでのことだった。そこからまた、貨幣の瞬過性にもとづく“貨幣の価値表章化”事態も生じたのだった。ところが、世界市場では流通手段の売りから買いへの連続方式は——したがって、本来的にはそれとともに貨幣の価値表章化も——否定される。たとえば、ある国は戦争のせいで買わずに売っただけだったり、他のある国は不作のせいで大量の買いだけにおいこまれたりする。こうして、国際市場では金・銀は一方交通的な購買手段となりうる。一方の国産物の売りは必ずしも他方の国産物の買いをさそわない。売って買わない国では、そのさい流入する金・銀が蓄蔵貨幣形成の一要因となる。また「……貴金属は、

金・銀を生産する諸国の手中では国際的購買手段である。そこでは金・銀は、直接的な生産物、商品であって、商品の転化形態ではない⁽²⁾。だとすると、金・銀の原産国は非原産国とはちがひ、諸商品売ってえた金・銀で諸商品を買うのではなく、諸商品売らないで諸商品を買うことになる。とはいっても、これは、つうれい国内市場で見られる“過去に売ったあとすぐには買わなかった”ことによって形成された蓄蔵貨幣がやがて“売りのない買い”に出動するケースともちがう。そしてまた、支払手段としての世界貨幣について、マルクスはつぎのように補足している。「いろいろとちがう国民的流通部面のあいだの商品交換が発達するにつれて、いよいよ国際収支の決済用に向けられる支払手段としての世界貨幣の機能は発展する⁽³⁾」。

(1) Zur Kritik, S. 145. うえの『経済学批判』の叙述にくらべて、『資本論』の記述は関連事項をふくめてもいたって簡単だ。「世界貨幣は、一般的支払手段として、一般的購買手段として、そしてまた富いっばん(普遍的な富〔universal wealth〕)の絶対的・社会的な体化として機能する。支払手段としての機能は、国際収支の決済用に主としてあてられる。だから、重商主義の合言葉は——貿易収支! た。それぞれちがう諸国民間の物質代謝がこれまでの均衡を不意に破られると、そのたびごとに、金・銀は主に国際的購買手段(国際的支払手段?—飯田注)用に役だつ。さいごに、富の絶対的・社会的な体化として。このばあいには、買いも売りも問題にはならず、一国から他国への富の移動が問題となる、またこのさいには、商品市場の景況によろうと、満たされるべき目的じたいによろうと、商品形態でのこの移動は閉ざされている」(Das Kapital, Bd. I, S. 149-50. [傍点—原著者])。

(2) Zur Kritik, S. 145. マルクスのこの文章は、蓄蔵貨幣の形成(国際的視点でとらえられた)を説く節で強く主張しているマルクスの文章と矛盾しているのではなからうか。「……貴金属は、その生産源泉では直接的に他の諸商品と交換される。ここでは売り(商品所有者側での)は買い(金・銀所有者側での)なしにおこなわれる」(Das Kapital, Bd. I, S. 137.)。そしてその文章の注記のなかでは「範疇的意味の買いは、すなわち金または銀をすでに商品の転化姿態または売りの産物としてみる」という解説さえみられる。それなのに、いま「商品の転化形態ではない」原産国の金・銀が「国際的購買手段」だとは?! なお、飯田繁「貨幣の理論的序章(3)」(『岐阜経済大学論集』第15巻第3号)4—7ページ参照。

(3) Zur Kritik, S. 145-6.

あとまわしにされた蓄蔵貨幣の国際的機能にかんするマルクスの叙述をみよう。国内流通過程のなかから排除されながらも、やがてまた国内流通過程のなかへ再流入する国内的な蓄蔵貨幣は、国際的・世界的な規模ではどのように止揚されるのだろうか。止揚は、蓄蔵貨幣が“世界貨幣の準備金”となること(4)のなかにある。「国内流通とおなじく、国際流通もたえず変動する金・銀量を必要とする。だから、積みあげられた蓄蔵貨幣の一部分は、各国民のもとで世界貨幣の準備金 (Reservfonds des Weltgeldes) として用いられ、この準備金は、商品交換の振動におうじて空になったり、またいっぱいになったりする」。そして外国から流入して、国内の蓄蔵貨幣の構成要因となる金・銀については、つぎのような説明がみられる。「商品世界のおのおのの特定部分によってとらえられる金属の流れの一部分は、摩滅した金属鑄貨を補填するために国内貨幣流通のなかに直接はいり、一部分はせき止められて、鑄貨、支払手段や世界貨幣の蓄蔵貨幣プールのなかにはいる。そしてまた、一部分は奢侈品に転化され、のこりは最終的に蓄蔵貨幣そのものとなる。ブルジョアの生産の発達した段階では、蓄蔵貨幣の形成は、流通のいろいろな過程が流通機構の自由な運動に必要とする最小限度に制限される。ここでそのものとしての蓄蔵貨幣となるのは、遊休する富だけだ——……」(5)。そしてその金・銀の国際的流れについては、二つのケースがあげられている。ひとつは金・銀の原産国から非産出国への流れ、もうひとつは非産出国間での金・銀の相互交流(6)。

(4) Zur Kritik, S. 146. 「各国は、国内流通のためと同様に、世界市場流通のためにも、予備金を必要とする。だから、蓄蔵貨幣の諸機能は、国内の流通手段・支払手段としての貨幣の機能から部分的に、そしてまた世界貨幣としての貨幣機能から部分的に生まれる。さいごの役割には、いつも現実の貨幣商品、生身の金・銀が必要だ」(Das Kapital, Bd. I, S. 150. [傍点—原著者])。

(5) Zur Kritik, S. 146-7. 「発達したブルジョアの生産の国々は、銀行の金庫のなかに大量に集積されている蓄蔵貨幣を、その特殊な諸機能に必要な最小限度に制限している」(Das Kapital, Bd. I, S. 151.)。

(6) 「金・銀の流れの運動は二重である。一方では、その流れはその源泉から全世界市場にわたってひろがる。そのさい、金・銀の流れが国内の流通水路にはいり、摩滅

した金・銀貨をとり換え、奢侈品の材料を提供し、また蓄蔵貨幣に凝結するために、その流れはいろいろな国民的流通部面によってそれぞれちがう量で吸いこまれる。このさいしょの運動は、商品に実現されている国民の労働と、金・銀を生産する諸国の貴金属に実現されている労働との直接的交換によって媒介される。他方では、金と銀は、それぞれちがう国々の流通部面のあいだを絶えずあちらへこちらへと流れる。為替相場の不休の振動にしたがうひとつの運動である」(Das Kapital, Bd. I., S. 151. [傍点一原著者])。「世界貨幣は、国民的流通部面そうごのあいだをあちらへこちらへと駆けまわる特定の諸運動のほかにも、もうひとつの一般的運動をもっている。その出発点は金・銀の諸生産源にあって、そこから始まる金・銀の流れが世界市場をさまざまな方向へ変転する」(Zur Kritik, S. 146.)。

国内の価値尺度二重化にもとづく国内金・銀複本位制度がやがて各国別の金単本位制度、銀単本位制度に分裂・解体して、国際的な二重価値尺度の制度に転化した。だが、築き上げられた貨幣制度としては、史上でのいち早い先行型といわれた銀本位制度が、金・銀比価の変遷にもなって世界的な退潮の憂き目にあい、代わって世界的な金本位制度⁽⁷⁾の時代を迎える。その金本位制度も、原初的な金貨本位制度(金流通本位制度)から金核本位制度(金流通のない金本位制度)へ進展。金核本位制度は金地金(金塊)本位制度と金為替本位制度とに分化している。

(7) 金・銀複本位制度または銀本位制度から金本位制度に主要国が変身した年度を参考までに記そう。イギリス(1816年)、ドイツ(1871—73年)、アメリカ(1875—79年)、フランス(1876年に跛行本位制度に移ったあと、1928年)、日本(1887年)。

マルクスは、金本位制度の世界的制圧を先読みして(「銀の価値は金の価値にくらべて低落するだろう」。F. エンゲルスは「銀は世界市場でもその貨幣性をますます失うことになろう」とさえ予言)か、「わたくしは、簡単化のために、本書のいたるところで金を貨幣商品として前提する」と『資本論』第1巻第1篇第3章第1節「価値尺度」の冒頭に記している。「金を貨幣商品として前提する」ことになると、命題「貨幣は必ず金(あるいは銀)でなければならない」のなかの銀(銀貨)はもはや貨幣商品ではなくなり、本位貨幣=無制限法貨から補助貨幣=制限法貨に転落することになる。もっとも、金本位制度の安定基盤となる諸準備金

（蓄蔵貨幣の諸形態）の一部分（たとえば $\frac{1}{4}$ ）を銀が荷なうのではあるが。

金を最終的な貨幣商品の定在形態とみたのであろうマルクスは、では、金本位制度のもとでの国際決済用に向けられる金準備の基盤的な役割をどう説いているのだろうか、という問題がつついておこる。「世界貨幣」を説くくんだりでは、うえにみた程度にしか描かれていない金準備の問題が『資本論』のあちらこちらで解説されている。そのうち、とくに目立つのは第3巻の第35章「貴金属と為替相場」である。もっとも、そこでの貴金属はやはり金・銀の両金属とらえられている。だが、そこに登場する貴金属（金あるいは銀）＝金属・金属準備を「簡単化のため」に金・金準備と読みかえてもよいのではなからうか。それはさておき、そこでは価値・価値形態の運動は、たんなる貨幣的視点（価値は増殖せず、還流しない）ではなく、いちだんと上向・展開された資本的視角（価値が増殖して、還流する）で広く分析されている。いまの段階でこの問題にすこしなりとはいりこむことについて、またもお許しをこう。

1 古典的視点——金本位制度と金準備——

マルクスの研究対象となっていた金本位制度は、金貨本位制度から兌換銀行券流通下の金地金本位制度への発展過程にあった、と考えられる。金貨の自由鑄造・溶解、金貨または金塊の自由兌換、金塊の自由輸出入の3自由原則が制度の基底に確立されていた。蓄蔵貨幣の機能のなかに総括される金準備は、国内流通量の調整用と、国際収支の決済用とに二分されるが、両金準備はたがいに相克する。一方が増大すれば、他方が圧縮される、という二者配分上の対立関係にあるのだから。しかし、兌換銀行券＝信用貨幣の伸縮運動が国内市場流通のなかで小幅安定的に推移するかぎりでは、金準備は主に世界市場交易の国際収支決済用に向けられるし、げんに世界市場の拡大につれてそうした傾向がすすむ。つまり、経済の発展につれて世界貨幣としての準備金に重心がおかれるようになる。ここに分析の照準をあてたマルクスは、『資本論』第3巻第35章のなかで、金準備額の動揺をきめる要因としての貴金属の流出入について注

意9項目をあげて説いている。⁽¹⁾

(1) Vgl. Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 612-7. 飯田繁『利子つき資本の理論』424—33ページ参照。それらの9項目をかんたんに引用しながら、まとめてみよう。

① 貴金属の二つの流れについて。「一方での、金・銀を生産しない域内間でおこるあちらこちらへの流れと、他方での、原産地からいろいろな他国への金・銀の流れとを、そしてまたあとのいろいろな他国のあいだの追加貴金属の配分とを区別すべきだ」。ところで、世界貨幣としての貴金属の“二つの流れ”を説く順序が、ここでは『経済学批判』でのその順序とはおなじだ (Vgl. Zur Kritik, S. 146.) が、『資本論』第1巻, 第3章, 第3節c「世界貨幣」での順序とはちがひ、逆転されている (Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 151.). この逆転は第3巻第19章「貨幣取扱資本」でもみられる。「……二重。国際的な諸支払いのための、そしてまた利子かせぎ (Verzinsen) 資本移動のさいの、いろいろな国民的流通部面のあいだのあちらこちら運動 (ゆきき・往復運動—飯田注)。もうひとつは、貴金属の原産地から世界市場への波及、そしていろいろな国民的流通部面のあいだでの供給の配分」(Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 349.)。『利子つき資本の理論』23—4ページ参照。

② 貴金属の輸出 (Ausfuhr)・輸入 (Einfuhr) とは区別される貴金属の流出 (Abfluss, drain)・流入 (Zufluss) について。貴金属の輸入超過が貴金属の流入であり、逆の輸出超過が流出である。「貴金属は、金・銀を生産しない国々のあいだをたえず流動する。おなじ国がたえず金・銀を輸入しながら、たえず輸出する。最終的に流出となるか、流入となるかをきめるのは、もっぱら輸出入のどちらの運動が優勢か、である。というのは、たんに振動的で、しばしば平行する諸運動は、おおむね中和されるのだから」。

③ 貴金属輸出入のどちらが優勢かを測度する中央銀行の金属準備の増減について。「輸出入のどちらが優勢かは、中央銀行のなかにある金属準備の増減でいっばんに測られる。この測度計がどこまで正確かは、とうぜんまず第1に、銀行制度がいっばんにどこまで集中化されているかにかかっている。なぜなら、いわゆる国立銀行 (Nationalbank) に蓄蔵されている貴金属がいっばんにどこまで国民の金属備蓄を代表するかは、その集中化の度合いにかかっているのだから。しかし、そのばあいでもなお、その測度計は正確ではない。というのは、貴金属の追加輸入は一定の事情のもとでは、国内流通と金・銀の増大する奢侈品用に吸いとられるからだ。それにまた、金の追加輸入がないのに、国内流通用に金鎊貨が引きだされ、こうして貴金属輸出の同時的增加なしに金属備蓄が減少するのだから」。

④ 金準備が中位の最低の限度まで減少するときに、貴金属の流出がおこってい

る、と判断される。「貴金属の輸出が流出（Abfluss〔drain〕）の姿態をとるのは、準備の減少運動が長い間つづき、したがって減少が運動の傾向としてあらわれるとき、そして銀行の金属準備が著しくその中位の高さ以下に、この準備金の中位的最低限度にまで押し下げられるときだ」。

⑤ 国立銀行の金属は三通り。「1. 国際的諸支払いのための準備金、ひとことでは、世界貨幣の準備金。2. 代わるがわる伸縮する国内の金属流通のための準備金。3. 銀行機能と関係し、たんなる貨幣としての貨幣（“資本としての貨幣”＝貨幣資本と対立する）の諸機能とはかかわりのない、預金支払いのための、銀行券の金兌換のための準備金」。三通りのなかの、1.は国際収支の差額で影響され、2.は国内流通の貨幣（金属）量の増減で左右される。ところが、3.には二重の作用がみられる。一方では、国内流通で金属貨幣の代わりに兌換銀行券が発行されるようになると、金貨（あるいは本位貨幣としての銀貨）兌換のための準備金は多少とも世界貨幣用の準備金に移動する。「このばあいには、国内流通のための金属貨幣はもはや引き出しはおこらなくなり、それと同時にまた、流通している鑄造金属の一部分の不動化による金属準備の一時的な強化も消えさる」。だが、他方では、預金の支払いや兌換銀行券の兌換のための金属準備が、どうあっても最低限度だけは確保されなければならない。となると、貴金属の流出になんらかの仕方でも歯止めがかかることになる。貴金属の流出によって金属準備が減退すると、パニックがおこり、預金の支払いや銀行券の兌換が保証されなくなるおそれが生じるので。

⑥ 恐慌は、貴金属の流出がとまり、再流入がはじまるころに、やってくる。「たとえば1837年を除くと、げんじつの恐慌は、いつも為替相場が方向転換したあとにやっと、すなわち貴金属の輸入がふたたび輸出を上回ると、すぐさま突発した」。「……1847年4月に独立の貨幣パニックをひきおこした金属流出は、このばあいにも、いつものように恐慌の前ぶれにすぎなかったのであって、この恐慌が突発するまえに、もう方向転換していた。1839年には、大不況のもとで非常にはげしい金属流出——穀物などの支払い代金——が生じたが、それでもなお恐慌も貨幣パニックもおこらなかった」。

⑦ 恐慌後の貴金属の流れについて。「一般的な諸恐慌が燃えつきてしまうと、すぐさま——産出諸国からの新しい貴金属流入を除けば——金・銀はいろいろな諸国の特定準備金として均衡状態で存在していた諸比例に再配分される」。「金・銀は、正常以上の多量をもった国から流出して、他国へ流れこむ。これらの流出入運動は、さまざまな国民的準備金のあいだへの、金・銀の本源的な配分を再建するだけのことだ」。

⑧ 貴金属の流出と恐慌の前兆について。「金属の流出は、たいてい外国貿易の状況における変動の徴候であり、その変動はそれじたい諸関係がまたもや恐慌へ熟成

していることの前兆だ」。

⑨ 「支払差額はアジア順調 (für), ヨーロッパとアメリカには逆調 (gegen) でありうる」。「……アジアにかんしていうと、すべての資本主義国民はたいてい同時に、直接あるいは間接にその債務者である……」(Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 563.)。

ついで、世界貨幣としての金の輸出入→流出入が、ではどのようにしておこなうのかの問題に関連して、マルクスが指摘・批判しているリカードの“誤ったドグマ”についてすこし見よう。リカードによれば、金の輸出→流出は、対外貿易などの収支赤字の結果現象ではなく、むしろ逆にこれの原因事象だ、という。つまり、金の輸入・流入→国内流通手段としての金・金鑄貨の過剰→物価騰貴(“金貨価値の低下”とみる)→諸商品の対外輸出減・輸入増とともに金の輸出・流出→貿易差額の赤字、というしだい。「不利な貿易差額は流通手段の過剰(もとをただせば、金の流入—飯田注)によるほかには生じえない。……鑄造貨幣の輸出はその低下によってひきおこされる。鑄貨の輸出は不利な貿易差額の結果ではなく、原因だ⁽²⁾」とリカード構想(“誤ったドグマ”)をマルクスはかんたんにまとめている。なお、マルクスの他の叙述(リカードにかんする)のなかから。「金は鑄貨にすぎない、だから、輸入されたすべての金は流通する貨幣を増加させ、したがって物価をつり上げるのだし、また輸出されるすべての金は鑄貨を減少させるので、物価を引き下げる、というリカードの誤った前提、この理論的前提は、このばあい、いつもある金とおなじだけの鑄貨を流通させようとするげんじつの実験⁽³⁾となっている」。マルクスによって指摘されているリカードのこの誤りは、じつは、その“理論的前提”の深底にひそむ、価値表章としての不換紙幣と、信用貨幣としての兌換銀行券との——それどころか、金(貨幣)との——同一視⁽⁴⁾という決定的な誤りからとうぜん孵化した一つの結論にすぎないものだった。

(2) Das Kapital, Bd. I., S. 150. Fußnote 109.

(3) Zur Kritik, S. 184-5. (傍点—原著者)。Vgl. Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 596. (上文の引用)。「貨幣流通の膨張の結果、物価が騰貴し、金の価値がその金

属価値以下に下がった国では、金は他の諸国にくらべて減価する、だから、諸商品の価格は他の諸国にくらべて騰貴するだろう。したがって、金が輸出され、諸商品は輸入されることになる。これと反対のばあいには、反対」（というリカード構想を紹介。a. a. O., S. 174.）。

- (4) 「リカードは、かれの先駆者たちとおなじく、銀行券または信用貨幣の流通をたんなる価値表章の流通と混同している。かれをとらえている事実は、紙幣の減価 (Depreziation) と、諸商品価格の同時騰貴である。……貨幣をたんなる価値表章だと説明するリカードとその追隨者たち……」(Zur Kritik, S. 167-8.)。「貨幣は鑄貨にすぎず、一国に存在する量は、だから、流通のなかにはいりこまねばならないので、それじたいの価値表章としてその価値以上・以下に騰落することができる」(とリカードは考える。a. a. O., S. 175.)。

リカードを中心とする貨幣数量説にたいするマルクスの反論については、またあとで(三)。ここでは、世界的視点にたつての金の流動(輸出入・流出)と関連して、古典金本位制度維持の旧体制について、もうひとつ。

リカードは、その“誤った”構想にもとづいて、金本位制度の自動調整作用を力説した。金移動(上記)の循環論である。かんたんにいえば、金の輸入・流入は国内流通鑄貨量の増加→物価騰貴(金価値の低下)をまねき、やがて諸商品の輸入増、低価値金の輸出増・流出→貿易収支の悪化を呼びよせる。しかし、これでおわるのではなく、そうこうするうちに事態は自然に逆転する。国内で低価値化した金の輸出増・流出は国内流通鑄貨量の減少→物価下落(金価値の上昇)をまねき、やがて諸商品の輸出増、外国で比較的low価値化した金の輸入・流入→貿易収支の好転を呼びよせる。金の流出入を転機として諸事象の悪化は好転し、好転はしかし、やがて再悪転する。金本位制度は自動的に調整されて、永く安泰に持続する、というわけ。

- (5) 「……たとえば、流通の不足は諸商品価格の低下を、諸商品価格の低下は外国への諸商品の輸出を、だが、この輸出は国内への貨幣の流入 (Einfluss) を、この貨幣流入はまたもや諸商品価格の騰貴をひきおこす、というぐあいに……それらの相互転換によって調整される。流通が過剰なさいには、逆。諸商品は輸入され、貨幣は輸出される(とリカードは説く—飯田注)」(Zur Kritik, S. 184.)。「……かつては、金の生産がつづいて、金属と商品との適正な価値関係が回復されるのだったが、

それとおなじく、いまでは金の輸入・輸出が諸商品価格の騰落といっしょにつづいて、国際通貨そごの均衡が回復されよう(とリカードは説く—飯田注)」(a. a. O., S. 174.)。

金本位制度は、しかし、リカードの主張にみられる、金の流出入のくりかえしによって自動調整されて、国際的に安泰永続する、といったようなものではない。

国際的な金本位制度のもとでの金の国際間移動は、それぞれの国がもつ経済情勢の動きを反映している。原産国からの新産金の移動にせよ、各国が保有する金準備の相互移動にせよ。ある一国の集約された経済力が他の諸国のそれらにくらべて多少とも優位をたもちつづけることができるならば、その国の国際収支はおおむね順調となり、金が他の諸国からその国へ流入するだろう。だが、金はその国へ流入するからといって、すぐさまその国の国内での流通貨幣量が増大することにはならない。国内で流通に必要な貨幣量(いわゆる流通必要金量、くわしくは後述)は、ひとことでいえば、“実現されるべき諸商品価格の総額”の伸縮におうじて増減するのだから。“外国から金が流入したので、国内の流通金量が増え、その結果として物価騰貴がおこる”(リカード説)のではない。もし、外国から流入した金そのまま鑄造されて国内流通のなかにはいるとするならば、そのさい、先行している国内物価の騰貴が流通金量の増大を応分にもとめているからである。そういう物価情勢がわからの要請がないならば、流入金はまず金準備の一部分を形成することになる(金準備の増大は、いま問題とすべきではないが、利子率の低下傾向をもたらし、資本主義的生産増への一つの誘致・刺激要因ともなりえよう)。ともかくも、流通する貨幣の増大は物価騰貴の原因ではなく、むしろその結果である。これは、貨幣である金の数量についてのことだ。もっとも、確定金量の兌換を公約されている兌換銀行券(信用貨幣)についても——数量のうえでは現実の金量と多少のちがいはあるにせよ——基本的にはそのままあてはまる。流入金が兌換準備として国内に蓄蔵され、兌換銀行券が流入金量に代わって多少とも上乘せ増発され、流通にはいるばあいにも、まず原因としての

物価騰貴（流通必要金量の決定要因）が先行しなければならない。

ところが、金や兌換銀行券の国内流通量は、大まかにいって、原因としての国内物価騰貴によってこのようにリードされるとしても、それらの数量は実質的には国内準備金の存在量によって制約される。兌換銀行券の発行量は、“実現されるべき諸商品価格の総額→流通必要金量”によってではなく、兌換にかんする法的な諸規程（保証準備制度、比例準備制度など）によってげんじつには規制される。だから、万が一にも対外的な諸事情にもとづいて兌換準備金をふくむ金準備量が減少するような事態ともなれば、兌換銀行券の増発は好景気段階の物価騰貴の要請に応じられないどころか、逆に兌換銀行券の発行量を公定歩合の引き上げなどによって抑圧しなければならないことにさえなろう。ほんらいの金貨流通方式の金本位制度を止揚して、経済発展に照応する兌換銀行券の増発を可能にしてきた金兌換準備制度（金核本位制度）のメリットはこうなると否定され、いまやデメリットへ逆転される契機さえもここにみられる。だが、これも考えようによっては、“山高ければ、谷深し”の好景気→恐慌→不景気の隔絶を事前に多少とも削りとり・穴埋めしようとするひとつのメリット策ともみなされようか。こうして、ほんらいの原因としての物価騰貴が、結果としての流通必要金量→兌換銀行券量によって、むしろ反作用的に要求不達成のまま抑えられることにもなる。国内物価騰貴と金準備とは、このような因果の循環関係のなかにまきこまれる。それでもなお、両者のあいだの基本的な因果関係を見うしなってはならない。

“金の流入が物価騰貴を、物価騰貴がやがて金の流出をまねく”といった、安易な“金本位制度の自己調整作用”（リカード構想）はげんじつには見られないとするならば、金本位制度はといった国内経済から世界経済へかけて、どのような役割をはたして推移したのだろうか。

金本位制度が、金貨流通の方式から脱却して、兌換銀行券流通の方式へ展開したということは、それぞれの国内経済じたいの発展とともに国際経済の進展をものがたっている。金本位制度の国内的役割は、まず、確定金量の兌換を確

約している兌換銀行券の発行・流通量の規制にある。金貨流通方式の段階にくらべると、兌換銀行券流通の方式は、国内経済の発展を反映する流通必要金量の増大にほんらい即応することができる。兌換準備金の絶対量じたいをこえながらも、きびしい兌換条例に乗って動く兌換銀行券量はまさに流通に必要な金量そのものと同一視される。ところが、かりにも旧弊の金貨流通方式のままだったとしたら、金本位制度はとうていそうした経済発展には応じられず、むしろせつかくの発展を抑制しかねなかったことだろう。兌換銀行券は、いうならば、流通で摩滅しないようにと用心ぶかく紙片に包まれた金貨であるだけでなく、げんじつには生産されていないのに生産された金量と同等あつかいされて流通する“金貨”でもある。そして金貨の価格標準の法的規程（たとえば、明治30年10月1日施行の日本の貨幣法、「第2条（単位）純金1量目750ミリグラムヲ以テ價格ノ單位ト為シ之ヲ円ト称ス」）が兌換銀行券でもそのまま保持される。というのは、それこそが兌換銀行券によって兌換される確定金量のその時点での、法的価格標準なのだから。金本位制度の国内安定性はまさにそこにあった。金本位制度の安定性は、国内の貨幣規程についてだけではなく、一国貨幣の対外関係、国際的な貨幣比率についてもた。

それでは、どのようにして金本位制度は世界経済を調整・安定させることができるのだろうか。“世界経済を調整・安定させる”とはいっても、各国の金準備保有量が自動的に再配分され、均等化するわけではない。金準備保有量度合いでの、富裕国と貧困国の格差は、それぞれの経済力の優劣を反映して、いよいよ拡大するばかりだ。それでもなお、各国がそれぞれの経済力に照応してある程度の金準備量を保有するかぎりでは、各国貨幣の対外比率（その中心となるのが外国為替相場）はほぼ安定する。たとえば、1国の貨幣（円）と他国の諸貨幣（ドル、ポンド、マルクなど）との比率を表示する外国為替相場は、そのときどきの国際収支状況によってたえまなく変動するが、国際的な金本位制度のもとでは、各国の貨幣規程にもとづく交換比率が基底にあって、変動幅を制約する。各国貨幣の法定価格標準は、金本位制度のもとでは、いちどきめられるとほん

らいそのまま永く持続されるものなのだから。円の対ドル・ポンド・マルクなどの外国為替相場を、各国の法定価格標準できまる為替平価の上・下一定の振動幅に制限するいわゆる金現送点（金の輸出点と輸入点との両ワク）の制度がそれである。金現送によって、外国為替相場は変動しても小幅にとどまり、実質的には一定のワク内に固定化されることになる。また、外国為替相場の安定化・固定化によって、国際間の同一種類商品の価格差も貨幣・金量換算表示ではおおむね解消して均衡化しよう。ところで、これらを実現するためには、各国は保有金準備量の一部分を国際収支赤字の解消へむけて放出しなければならない。それだけに、各国は、万一にそなえてできるだけ多量の金準備を予め確保しようと必死である。そこで、金の流入をねらいとする国際収支改善のための各国のさまざまな悪戦苦闘は、ますます激化の一途をたどることになる。これらのことは、金本位制度による国際経済の調整にじっさい関与するものではあろうが、各国の経済営みにとっては、けっして安閑とすごしてすませるたんなる自動作用ではない。

2 現代的視点——金のゆくえ（“金廃貨論”は正しいか）——

さきにも引用したように、「わたくしは、簡単化のために、本書のいたるところで金（銀ではなく—飯田注）を貨幣商品として前提する」とマルクスは、『資本論』第1巻第3章第1節「価値尺度」のはじめに書きしるしている。時世とはいえ、マルクスが世界貨幣としての金（銀ではなく）の役割をどんなに重視していたか、をつくづくと思しらせる。ところで、その金が本位貨幣制度の核心としていよいよ現実に登場したのは、いちばん早いイギリス（1816年）を除くと、ドイツでさえ1871—73年（アメリカでも1875—79年）だった、といわれる。だとすると、『資本論』（第1版序文の日づけ1867年7月25日、なお『経済学批判』序文の日づけは1859年1月）の執筆時点からみても、金本位制度の国際的成立はだいぶおけている。それなのに、マルクスはいち早く世界的な視野での金本位制度の確立を見ぬいたのだった。この先見どおりに、マルクスの死後、20世紀の

初期（1920年代ごろまで）には、国際的な金本位制度、とはいっても旧態の金貨本位制度に代わる新しい金核本位制度が主要諸国に顔をそろえた。ところが、20世紀は大波乱の幕開けとなった。間もなくおこった第1次世界大戦から第2次世界大戦前後にいたる国際金本位制度は、連鎖的にいやおうなく金の兌換停止・禁輸から解禁へ、解禁からまたも金の兌換停止・禁輸への、再変転の大荒波にまきこまれた。

いまここで、こうした再変転の大荒波を細かにあとづける必要はない。問題は、停・禁状態——金本位制度をまもるいわゆる“3自由原則”（金鑄造・溶解の自由、金兌換の自由、金輸出入の自由）の停・禁状態——のもとでは金本位制度はどうなるのか、マルクス経済学の立地からみて、現代制度の貨幣（国内貨幣、世界貨幣）とはなにか、あいかわらず“貨幣は必ず金でなければならない”のか、ということになる。ごく簡単に。

第2次世界大戦後にIMF体制の成立（1944年7月、ブレトンウッド協定、金1オンス=35ドル）、ドルを基軸とする国際通貨制度、IMF体制の管理下に創出されたSDRの制度化（1969年7月）、ドルの対外交換停止を宣言した“ニクソン・ショック”（1971年8月15日）、スミソニアン協定（1971年12月、1ドル=308円〔それまでは1949年ドッジ・ラインの単一為替レート方式による1ドル=360円〕）、変動為替相場制度（1973年3月）などにつづいて、主要諸国通貨のバスケット制度、欧州通貨制度（EMS）の共同フロート制度、金準備制度に代わる全面的な外貨準備制度などの多様な新型国際通貨制度や構想が会場。在来の金本位制度にたいして“引退”の“金廃貨”宣言がくだされた！といっぱんには信じられるようになった。

金本位制度は、金の流通空費をできるだけ節減すべきだとの経済法則の合理性にもとづいて、金貨本位制度から金核本位制度への上向展開の途をたどった。このことは、金の自然的属性（生産上の労働多量性、流通上の摩擦性など）に根ざす宿命（いわば自然の摂理）の一つだった。こうして、国内用にせよ、国際用にせよ、金貨の流通、金貨・金塊兌換、金塊輸送はおいおいと抑えられてきた。

そして国際決済用の金準備は国内から、いちいち輸送しなくてもよい国外の中軸地区に移され・集合されるように——他国の金準備に依存する（金為替本位制度）ことにさえ——なる。しかし、このことは金本位制度を合理化したまでのことであって、金本位制度の廃絶をものがたるものではない。国際収支の決済がげんじつの金によって直接・間接に実行されるかぎりでは、金本位制度は存続している、といえよう。ところが、げんじつの金によるこの実行さえもがみられなくなったら、どうか。

そうになったら、金本位制度のもとでは、どういう方式であろうとも、確保されていた対外関係での各国貨幣の交換比率・為替相場の固定性は、もうしなわれることになる。各国貨幣と確定金量との同一性が、兌換停止・金決算不能によって保持されなくなるならば、かつての金本位制度にみられたような各国貨幣の相互安定性は消えるのだから。しかし、各国貨幣の確定金量代表性・代表金量固定性はこうして失われても、各国貨幣（いまや各国通貨化、といっぱんには判断）が不確定・変動的ながら持つその金量代表性じたいにはなんの変わりもない。つまり、“貨幣は必ず金でなければならない”という基本命題はあくまでも貫徹される。それでも、確定金量が各国貨幣（円・ドルなど）の名称で代表されなくなったいじょう、各国の貨幣制度はもはや金本位制度ではないと“定義づけられる”のだ（？）とするならば、たとえ金量（銀量ではなく）が円・ドルなどの各国貨幣名・価格名をもち、したがってまた、各国貨幣交換比率の基盤となっていようとも、“金本位制度ではない”といわねばならないことになる。その“定義”にもとづくほんらいの意味でいうのなら、そうだろう。しかし、くりかえしになるが、もはや“金本位制度ではない”とされる現代の貨幣制度でも、金の価値尺度→価格標準機能にもとづいてあらゆる商品があいかわらず円・ドルなどの金量で価値表現され、価格づけられる。そこにみられる現代の、古典とのちがいは、その円・ドルなどが確定金量を代表・表示しない、というだけのことである。その意味で両者は、確定と不確定とのちがいをもちながらも、商品・貨幣の“金量表示”という一つの基本的な共通性のうえにあ

る。だから、両者をたがいにまったく無縁な異質性のものとみるべきではなく、むしろ同質性のもとの量的差異（濃・淡，確定・不確定）としてうけとるべきだろう。

ところで、各国貨幣の確定金量代表から不確定金量代表への転化は、じつは貨幣用金量節減への合理化の一産物でもあった。各国貨幣の確定金量との同一性は基本的には金準備によって確保される。その金準備は、国内用から国外用・世界用に集中化され、しかも最小限度に⁽¹⁾圧縮、合理化される。というのは、貨幣としての金は、生産過程（生産上の多量必要労働性）から流通過程（摩滅の不可避性）にいたるまでしょせん“空費”⁽²⁾にすぎないものなので、できるだけ節減されなければならなかったからである。かつては商品流通上の“育ての親”として求められて大活躍した金量は、商品流通の発展とともに、ひとつの障害要因に変容、社会的に“引退”をせまられる一つの宿命を背おっている。貨幣の諸機能は、金のこうした宿命をいわば合理的に実現してきた。価値尺度機能（観念的な完全価値の金）から流通手段機能（現実的な無価値の価値表章・金表章による代用）へ、蓄蔵貨幣機能（最小限度の現実金量）へ、支払手段機能（兌換・信用貨幣による代用）へ、そして最終的な世界貨幣へ（確定金量から不確定金量へ、各国貨幣比率・為替相場の固定性から変動性へ）。

- (1) まえにも引用したように、「発達したブルジョアの生産の国々は、銀行の金庫のなかに大量に集積されている蓄蔵貨幣を、その特殊な諸機能に必要な最小限度に制限している」(Das Kapital, Bd. I, S. 151.)。「ブルジョアの生産の発達した段階では、蓄蔵貨幣の形成は、流通のいろいろな過程が流通機構の自由な運動に必要とする最小限度に制限される」(Zur Kritik, S. 146-7.)。
- (2) 「貨幣商品としての金と銀は、社会にとって流通費用を形成する。この流通費用は生産の社会的形態だけから生まれる。それは商品生産いっぴんの空費 (faux frais [非生産的な、しかし必要な費用]) であり、商品生産、とくに資本制生産の発展とともに増大する。それは、流通過程の犠牲にされねばならない社会的富の一部分である」(Das Kapital, Bd. II, S. 130.)。

現代の各国貨幣が不確定金量を代表するようになったということは、たしかに経済の不安定性をものがたる。では、確定金量が保証されていたほんらいの

金本位制度時代には、貨幣のうえでの不安定性はぜったいに見られなかったのか、といえ、そうではない。その一例をみよう。

金価値の変化がその一つだ。金の価値は金の生産に必要な社会的・平均的な労働時間で定まる。諸商品の価値とくらべて、金の価値は安定性を保ってきたのだったが、金豊鉱の大発見、生産技術の大開発などで単位あたり金生産に必要な社会的・平均的な労働時間が短縮するならば、一定量の価値は一般的に低下する。そうすると、各国貨幣単位の代表金量がたとえ法的に確定されているとしても、その確定量の価値は照応的に低落することになる。そこでまた、たとえ諸商品の価値が不変であっても、貨幣である金の価値尺度機能で測られ、金量で表現される諸商品価格は一般的に上昇する（金量が増加する）ことにもなる。一定量の所有者は、だから、金価値の低下によって以前よりも少量の諸商品しか買えない、という羽目にあう。つまり、確定量が保証されている金本位制度のもとでも、金の価値低下によって円・ドルなどの各国貨幣の所有者たちは、対商品関係で相応する損害をうける。逆のばあいは逆。このように、確定量の保証時代にも、貨幣は絶対的な安全性を確保していたわけではなかった。もちろん、その確定量をさえ保証されない時代には、円・ドルの不安定性はいっそう増幅されよう。たとえば、1円（あるいは1ドル）が代表する金量の減少（⁽³⁾いっばんには“金価格の上昇”と見られている）のうえに、かりにも金の価値低下が加わることさえもがあるとすれば、円所有者の損失はさらにいちだんと大きくなる。

- (3) 貨幣は価値をもつが「価格をもたない」(Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 100. [傍点—原著者])。「金は、価格規定の要因として、したがってまた計算貨幣として役立つばあいには、固定価格をもたないだけでなく、価格というものをけっしてもたない」(Zur Kritik, S. 62-3. [傍点—原著者])。といわれるわけは、一般的等価形態・貨幣となる特殊商品・貨幣商品（このばあい金）は、それじたいの価値を自分じしんの使用価値（物体）では表現できないからだ。それなのに、マルクス用語でときおりあらわれる金価格（Goldpreis）とはなにか。それは、金の“価格”ではなくて、諸商品価値の金量表現（金量であらわされた諸商品価値→諸商品価格）のことである。「……諸商品は、それらの価値を金価格として表現するその過程によ

て金を価値尺度として、したがって貨幣としてあらわす」(Zur Kritik, S. 53-4.)。

諸商品価値を測る価値尺度が、もし金だけではなく銀もだとすると、諸商品価値は金価格・銀価格で表現されることになる。「……二つのちがう商品、たとえば金と銀とが同時に価値尺度として用立つとすれば、すべての商品は二様のちがう価格表現をもつことになる、金価格と銀価格……」(Das Kapital, Bd. I., S. 101.)。「もしも、諸商品が全面的にそれらの価値を銀あるいは小麦、または銅で測り、したがって銀価格、小麦価格、または銅価格としてあらわすものとするならば、銀、小麦、銅が価値尺度で、また一般的等価物であるはずだ」(Zur Kritik, S. 54.)。

金価格とは、だから、金が貨幣として価値尺度機能を果たすことをしめしている。「たんなる商品としては、金は貨幣ではない」(Das Kapital, Bd. I., S. 109.)とするならば、逆に金の価値が、価値尺度として機能する他の商品＝一般的等価形態、たとえば銀、あるいは銅の量で表示されなければならないことになる。金の銀価格、あるいは金の銅価格というふうに。

ところで、諸商品の金価格がいっばんに上がるということは、諸商品の価値を表現する金量が増大すること、すなわち価値尺度として機能する金の量でしめされた諸商品の価値→価格がいっばんに上がることを意味する。しかし、それは、円・ドルによって代表される金量が確定されているほんらいの金本位制度のもとでは、金生産上の必要労働量減少→金の価値低下などによるほかにはめったに見られない。ところが、円・ドルの代表金量が固定されていない現代では、主要国の貨幣(いわゆる“基軸通貨”・ドル)が金買い入れのスペキュレーションに——過剰なユーロ・ダラー(ユーロ・マネー)の持ち主・産油諸国が金保有量を高めるためにも——利用されて、結果的には代表金量の目減り傾向にいちだんの拍車をかけることになる大規模な試行さえもみられる。公定・固定されていた金1オンス=35ドル(金の法定貨幣名・価格名、いわゆる金の公定価格)がかりにワクをはずされて、事実上の貨幣名・価格名金1オンス=800ドル以上(1980年1月、ロンドン市場で一時、1トロイオンス850ドルの史上最高を記録)にも急上昇したら、金価値が上がったのではなく、1ドルの代表するげんじつの金量が急低下した—— $\frac{1}{35}$ オンスから $\frac{1}{800}$ オンス以下へ——ことをしめしている。こうしてドル(それと基本的に連関する円など)の所有者はますます少量の金所有者におちこむことになる。

さいごに、確定金量との同一性を失った各国貨幣の国内的・国際的制度についてのかんたんなまとめ。“金は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は必ず金でなければならない”というマルクスの命題は、現代でも生きるのだろうか。“金は必ず貨幣でなければならないし、貨幣は必ず金でなければならない”というメタ

リズム（金属学派）は論外として、“金は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は（も）必ずしも金ではない”というノミナリズム（名目学派）のうえに立つ“ケインズ流の管理通貨（managed currency）制度論”はどうだろうか。

“金は必ずしも貨幣ではない”というわけは、貨幣がほんらい自然・物質（金）とはちがう社会関係をいいあらわすものだからである。また、“貨幣は必ず金でなければならない”わけは、貨幣に内包されている社会関係が、なぜか金にしろん備わっている物質的諸要素（同質・分解融合・耐久・携行性など）によって物的に表現・具体化されなければならないのだからである。だが、金はげんじつにますます多く生産され・流通するほどに、一面では商品経済の進展に大きく貢献しながらも、他面では商品経済にとって大きな負担・障害ともなってきた。そこで、金節減の道がきりひらかれた。貨幣・金に代わる貨幣・金代用物が流通手段機能—価値表章だけでなく、支払手段機能—信用貨幣でも。さらに、流通手段と支払手段との中間項を形成する“貨幣としての貨幣”の第1号・蓄蔵貨幣でさえ—貨幣から資本への転化をへて登場する近代資本の最終形態・利子つき資本の成立にも役立つ蓄蔵貨幣→銀行預金ともなれば、いよいよはつきりするのだが—もはやげんじつの金を必要としない。国内の商品取引が流通手段・支払手段としての代用貨幣や次元のはるかに高い銀行信用→信用創造などでけっこう間にあるものなら、利子取得の対象となる蓄蔵貨幣だっていまや現実の金であることを要しない。国際間の商品取引までもが、マルクス時代とは比較にならない進展をみせている国際的銀行信用関係によって、げんじつの金の相互交流が集約・相殺・決済・合理化されることになる。こうして、国内用から国際収支決済用に集中された金準備までもが、最小限度に圧縮・合理化され、そして低下する金準備量を補足する外貨準備量が主役として新登場するようにもなる。ほんらいの金本位制度が、さらにすすんで固定性から流動性へ止揚されることになったのには、貨幣の資本化、資本の巨大化・独占化による金本位制度の“せまい枠組みはずし”・浮動化が大きく作動しているようだ。

(4) 金準備に代わって外貨準備が外国為替相場の安定・調整に用いられる。実需だけ

ではなく、将来の情勢を反映した仮需要（投機）によって、外国為替相場が、たとえば、ドル高・円安のときにはドル売り・円買いの、また逆にドル安・円高のときにはドル買い・円売りの、“中央銀行の介入”がおこなわれる。

このような外貨売買をとおして、各国の自他貨幣比率・為替相場変動による差益・差損を調整しようとする中央銀行の介入操作は、それらの自他貨幣が代表する金量比率の格差を是正しようとしてだけのことだ。だから、それは、金量比率などとはほんらいなんのかわりもないはずの“通貨の管理”、“管理通貨制度”の理念とは区別されなければならない。

いわゆる真の“管理通貨制度”論で理念として唱えられ・目ざされているものは、たんなる金量比率操作などの小ワクからは離脱した“新しい通貨制度としての完全な人為的管理メカニズム”であるはずだろう。ところが、つうれい“管理通貨制度”といわれているものは、むしろ“自動的な金本位制度に代わる管理された金本位制度”——物価安定や完全雇用を目標として想定された——ぐらいの意味にししか理解されていないようだ。金量（金価値ではなく）にかかわること、たとえば金量の法定価格標準・貨幣名の確立、金量の国際間移動などは、ほんらいの（自動的な）金本位制度のもとでも、国家・中央銀行の補助的な大小管理・操作の対象であった。ほんらいの金本位制度の停止によって国家・中央銀行の金量にかんする諸管理・操作の程度がしだいに高まるので、これを“管理通貨”体制だ！というのであれば、管理通貨制度は完全には“金ばなれ”していないのだから、依然として金本位制度のもとに居すわっている！いや、むしろ金本位制度を基盤として存立しているのだ、といえよう。

「それはちょうど、巨大化した船舶がもはや棧橋に横づけできなくなって、港の沖でイカリをおろして巨大船体を細々ながらも海底の大地につなぎとめているようなものである。金（大地）とのつながりがかつての“兌換＝棧橋の横づけ”時代から“細いイカリ”時代へと展開したのは、金の大量生産・流通・交換のムダを合理的に排除するためである。しかし、大地（金）とのつながりが細々ながらも保たれ、船舶（主要国通貨）の大きな漂流には歯止めがかかっているはずである⁽⁵⁾」。この歯止めがほんとうにかかるとか、どうかは、ひとえにその細いイカリと海底大地とのつながりの程度しだい、というわけだ。細いイカリの“細さ”が第2次大戦後にはいちだんとすすんでいる。

(5) 飯田繁『商品と貨幣と資本』25ページ参照。

ほんらいの金本位制度の止揚とともに、“金はもはや貨幣ではない”（いわゆる金廢貨論⁽⁶⁾）と広く唱えられている現代社会でも、なお金は価値尺度→価格標準（法定化から事実化へ）としての機能から外されていない。“ほんらいの金本位制度が止揚される”ということは、金本位制度の旧体制（金をめぐる3自由体制）が合理化・制限されることを意味するだけであって、“貨幣は必ず金でなければならない”という金本位制度の基盤は止揚されていないのだから。現代の一般的な国内流通貨幣（通貨）形態として価値表章化された円・ドルは、じつは不確定量ながらもほかならぬ金を代表する貨幣名・価格名である。あらゆる商品は、だから、ほんらいの金本位制度時代とおなじように、現代でも円・ドルなどの金量表示をいちようにうけている。それには底深い理由がある。

(6) 飯田繁「SDR と金の地位——SDR は金を廢貨できるか——」〔『経済学雑誌』第59巻第2号、昭和43年8月〕。飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』32—7ページ参照。1976年1月IMFは、ジャマイカでSDRの金表示廃止、金の公定価格廃止などを内容とする“金廢貨”（demonetization of gold）への宣言を断行した（1978年4月に発効）。

貨幣は私有の商品社会のなかで必然的に発生する社会的産物である。商品社会が存続するかぎり——単純な商品社会から資本主義的な商品社会へ進展しても——、貨幣は消えない。その貨幣は、私有社会に固有な物的・具体的形態・一般的等価形態をとらなければならないかぎり、いわば、労働時間を記帳しただけの、たんなる抽象的な“労働貨幣⁽⁷⁾”などではなく、最高の適格性をもつ物的存在・金量にあくまでも落着かなければならない。たとえ貨幣の諸機能のなかでは、観念化（価値尺度）、象徴化（流通手段）、信用化（蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣）され、数量的には大きく節減されようとも⁽⁸⁾。だからこそ、“貨幣は必ず金でなければならない”のだ。そこで、“貨幣は必ずしも（もはや）金ではない”とうたい上げる“管理通貨制度”論にたいしては、基本的な疑問が生じる。“貨幣は必ずしも金ではない”ならば、“貨幣とはなにか”、“貨幣は人知の発明品として生まれたのか”、“貨幣は人間の管理によって人間の思うとおりに動くものなのか”などの貨幣問題の基本にさかのぼって問いなおさなければならないだろう。

- (7) 「——たとえば、オーウェンの“労働貨幣” (“Arbeitsgeld”) が“貨幣”でないのは、劇場切符のようなものが貨幣でないのとおなじだ。オーウェンは、直接に社会化された労働を、商品生産と正反対の一つの生産形態を、前提としている」(Das Kapital, Bd. I., S. 100. Fußnote 50. [傍点一原著者])。「貨幣の直接的な度量標準としての労働時間の学説は、ジョン・グレイによってはじめて体系的に開かれた」(Zur Kritik, S. 72. [傍点一原著者])。Vgl. S. 73-5.
- (8) 「流通手段としての機能とはちがう、他のすべての商品と対立する貨幣としての金・銀の特殊な諸機能は、発展したブルジョア経済のなかでさえ、止揚されるのではなく、ただ制限されるだけ……」(Zur Kritik, S. 153.)。

現代の貨幣制度は、ひとつかみにいって、円・ドルの“確定金量代表時代から不確定金量代表時代へ”，円・ドルの“固定相場時代から変動相場時代へ”と変転した。各国貨幣をげんじつの金量に固定しようとしてきた在来の閉ざされた貨幣制度から解放された現代の貨幣制度は、開かれた経済発展への可能性をふくむメリットの一面と、各国貨幣の代表金量を不確定・不安定のなかに巻きこむ可能性をさえもつデメリットの他面との、あい対立する2要因をかかえている。あい容れない2要因のはざまに立たされた現代の世界貨幣制度のゆくえをどう占うべきなのか。未来の経済社会をめぐる諸問題のなかでの燃える大焦点の一つとなってきた。

(未完) (1981. 8. 1. 稿)